

研究論文

3年制看護系短期大学教員の Faculty Development (FD) の実践と意識 - FD 研修前の調査からの分析 -

浅川和美 森川三郎 倉田とし子 松尾邦恵 松本美富士
(山梨県立看護大学短期大学部)

要約：看護系短期大学である本学教員の Faculty Development (FD) 活動に関する意識と実践の現状を明らかにすることを目的として、アンケート調査を行った。平成 15 年 7 月に、本学の全教員 38 人に対して、無記名自記式の調査を行った。FD とは、「大学教員の教育力の向上」と限定し、記述された回答を、意味ある 1 文脈を 1 カードとして整理し、KJ 法で分類した。FD 活動に対する回答内容から、各教員を初歩的段階、中間的段階、実践的段階の 3 段階に分類し、その意識と実践に関する記述内容を整理し、分析した。

その結果、以下のことが明らかになった。

- (1) 本学教員の FD 活動は、研究会や学会への参加などによる自己研鑽が最も多く、研究と教育を一体化して捉えて教育力の向上を目指していた。
- (2) FD の実践的段階にある人は、学生からの意見を意図的・系統的に聞いており、授業改善に積極的に取り組んでいた。
- (3) 本学においては、多くの教員が臨地実習指導に関する FD 活動を行っているが、回答内容の中には臨地実習に関する記述が少なかった。

FD 活動による教員の教育力の向上は、学生のみならず、看護サービスを受ける人々であることを認識して、教育活動を実践していくことが必要であることが確認された。

(キーワード：Faculty Development (FD)、教育力の向上、看護短期大学)

The Recognition and Practicing of Faculty Development among Teaching Staffs of Junior College of Nursing :

Analyzing a Questionnaire Survey Done Before a Workshop of Faculty Development

Kazumi ASAKAWA Saburou MORIKAWA Tsohiko KURATA Kunie MATUO Mifujii MATUMOTO
Yamanashi junior collage of nursing

This study was aimed to clarify the recognition and practicing of the faculty development (FD) among teaching staffs of junior college of nursing. The questionnaire survey concerning FD was conducted to 38 all member of teaching staffs in June 2003. In this questionnaire, the meaning of FD was limited to the development of teacher's educational ability. The survey was done in self-registering unsigned system. From the level of FD practicing, the teaching staffs was classified into following three group; immature group, intermediate group and well-practicing group.

As a result, the following was clarified;

- (1) Many teaching staffs were aggressively self-studying in the academic congress and seminar to develop their own educational abilities. They recognized education and research as the same abilities.
- (2) The teaching staffs, well practicing FD, widely accepted student's opinions and comments to improve their educational abilities and technique.
- (3) There was a only few answer about FD for clinical training of nursing students, although many teaching staffs were practicing FD for clinical training of nursing students, without noticing.

These results would suggest that teaching staffs of nursing education must be practicing FD for not only nursing students, but also patients who would receive nursing care.

(Key word: Faculty Development (FD), educational ability, junior college of nursing)

1.はじめに

1998 年の大学審議会において Faculty Development (以下 FD) の必要性が提唱されて 5 年が経過する。18 歳人口の減少に伴う大学入

学者の減少、国立大学の統廃合問題、独立行政法人化、及び大学教育の大衆化などの「今日的問題」を背景にして、各大学が選択される大学としての教育内容の改善に真剣に取り組んでいる。この問

題に関連して、山本⁽¹⁾は「今の教育に徹底的に欠けておりますのが職業教育的な部分で、(中略)むしろ、職業教育と今の専門教育とをうまく結びつけた形で、もっと学生に役に立つ教育を提供する必要性」を指摘し、そのための「ノウハウの開発」に関してFDが議論されることの意義を強調している。

看護系教員は看護という職業教育と、看護学の専門的な教育を実践するための研究とを如何に構築していくかを検討し続けてきた。その取り組みの成果は、関連学会の活動及び関連雑誌の購読という形で表れている。看護教育・研究に関する学会活動の推移を概観すると、「日本看護研究学会(設立1975年・会員数4,780人)」、「日本看護科学学会(同1981年・3,690人)」、「日本看護学教育学会(同1991年・2,870人)」などがある。また、看護系関連雑誌では、「看護研究(医学書院・1996年刊行・9,000部/号・通巻177号)」、「看護教育(医学書院・1972年刊行・12,000部/号・通巻531号)」などの雑誌が発刊されている。日本全国の看護系教員(2000年・約11,400人)の多くは、これらの学会のどれかに、或は重複して所属し、関連する雑誌も複数購読し、教員個々の研鑽に励んでいる。

大学教育における「今日の問題」を前にした今、看護系教員個々の取り組みを踏まえ、学校全体、或は看護教育界全体としての看護教育における「ノウハウの開発」が求められていると思われる。

3年制看護系短期大学である本学においても、平成14年度から学校全体で組織的なFDへの取り組みが始まった。初年度は「現在の若者の学習意欲と看護教育に求められる教授法」をテーマに、29名の教員が宿泊研修を行った。「現在の若者気質」と題する外来講師の講義と3名の教員が授業内容の工夫などを報告し、その後のグループワークにおいては、現在の学生理解に関する教員間の共通認識が高まったものと思われる。FD実施の2年目である今年度は、第2回目の研修として、「教員の教育能力向上」をメインテーマに、学外講師によるFDについての総論的な講義と「FDをどう受け止め、どう実践すべきか」などに関するグル

ープワークを行った。又、この研修の成果を確認するために、本年度末には第3回目のFD研修を予定している。

本報告は、第2回目のFD研修に先立って、FDの取り組みについての全教員に対するアンケート調査の結果を分析・考察したものである。看護系短期大学生の教育にあたっている、本学教員の、FD活動の実際と、FDに対する意識を明らかにし、今後のFD活動における課題を明確にしたい。

2.文献的検討 - FDの意味と主体 -

Faculty Development (FD)とはどのような意味を持ち、誰が主体で行われるのかを明らかにしたい。

研究社の新英和中辞典によると、facultyとは、能力・才能、機能、(大学の)学部、(学部の)教員、教授陣、(大学の)全教職員などの意味がある。faculty developmentを直訳すると、「能力を伸ばす」や、「学部の発展」、「教員の(資質の)開発」などとなる。有本⁽²⁾は、「faculty development ; FDは、教授団の能力開発を意味する」と定義し、「一般には広義と狭義の解釈が成り立つ。広義には、研究、教育、社会的サービス、大学管理運営の各側面の機能の開発であり、それらを含む組織体と教授職の両方の自己点検・評価である。」、「狭義のFDでは、教育過程や特に授業に関する資質の開発に力点が置かれる」と述べている。FDを大学教員の能力開発と考えたとき、大学教員として必要な能力は多岐にわたっており、何を指すかについては多くの見解がある。今回の調査においては、FDの内容を「大学教員の教育力の向上」と限定して、調査を行った。

また、FDの実施主体に関しては2通りのとらえ方があり、有本は「FDにおいて、Facultyという言葉は、組織としての学部や教官団という意味と、個人としての教員の意味と両方を含んでいる」と述べている。本調査においては、「組織を作るのは個々の教員であり、教員自身が向上すれば組織も向上する」⁽³⁾という視点で、FD活動は教員個人の活動であるとして、看護系短期大学で

ある本学教員のFD活動やFDに対する考えを明確にすることとした。

3.目的

看護系短期大学教員のFDに対する意識・理解・取り組みの実態を明らかにし、FDへの取り組み段階別に分類し、分析と検討を行い、FD活動における今後の課題を明らかにした。

4.方法

4-1.調査方法と内容

2003年7月に、外部講師の指導のもとに以下の内容の調査紙を作成し、本学教員38人に対して、無記名にて質問紙調査を行った。28名から回答が寄せられ、有効な回答が得られた25名の内容の分析を行った(有効回答率65.8%)。

質問紙の内容は以下の4項目であった。

質問1:「FDは教員の教育力向上の取り組み」としたとき、あなたご自身が取り組むことについて、どうお考えですか。

質問2:あなたの行っているFD活動はどのようなものでしょうか、ご紹介ください。

質問3:授業について学生の意見を聞いたことがありますか、あれば、簡潔にご紹介ください。

質問4:FDに取り組む上で何か障害や問題はありますか、支援するとすれば何が必要でしょうか。

4-2.解析方法

分析は、FD委員会メンバーである、本学教員5人(看護教育経験7年~35年・平均22年、看護臨床経験5年~25年・平均10年)で行い、調査内容の回答を各質問項目ごとに、KJ法で分類した。

(1) 問1に対する回答文の内容から、FDについ

ての実践の程度を3段階(初歩的段階・中間的段階・実践的段階)に分けた。

- (2) 質問2~質問4に対して回答された記述内容を、意味ある1文脈を1カードとして整理し、類似した内容のカードをグループ化し、そのグループに適切な名称を命名した。
- (3) 質問1から分類された実践の段階別に、質問2~質問4の回答内容を整理し、相互の関連を検討した。

本学教員の属性として、年齢・臨床経験・教育経験(合計及び本学での経験年数)・学部又は大学院での教育学専攻の有無について、上記とは別にアンケート調査を行った。したがって、これらの関係については検討ができなかった。

5.結果

5-1.本学教員の属性

本学は3年課程の看護専門学校を前身とし、平成7年に3年制看護短大として開学して9年目を迎える。調査時点で本学に籍を置く教員は、教授10人・助教授5人・講師8人・助手9人および、主に臨地実習指導を中心とする非常勤助手6人の38名である。これには医師その他の非看護系教員3人を含んでいる。表1に年代・性別・臨床経験及び教育経験に関係する属性を表した。図1に臨床経験と教育経験の年数を年代別に表した。全般的に臨床経験と教育経験は、年齢が高くなるに従って多くなっているが、50歳代の教育経験の多さと臨床経験の短さに特徴が認められる。また大学・大学院での教育学専攻の経験の有無は、29人中11人と半数以下であるが、50歳代においては6人中5人が経験を有していた。

表1 本学教員の属性 (度数及び平均±標準偏差)

項目	全体	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代
年代 (人)	29	2	6	9	6	6
性別 男:女(人)	2:27	0:2	0:6	1:8	0:6	1:5
臨床経験 (年)	9.9±9.1	2.5±0.7	8.7±1.0	10.6±7.9	4.1±0.9	17.4±14.5
教育経験・合計 (年)	13.6±11.1	1.4±0.2	2.0±2.1	11.0±6.8	26.3±4.7	20.5±10.0
教育経験・本学 (年)	4.5±3.1	1.4±0.2	2.0±2.1	5.8±2.7	5.7±3.2	5.3±3.5
教育学専攻 有:無(人)	11:18	0:2	0:6	4:5	5:1	2:4

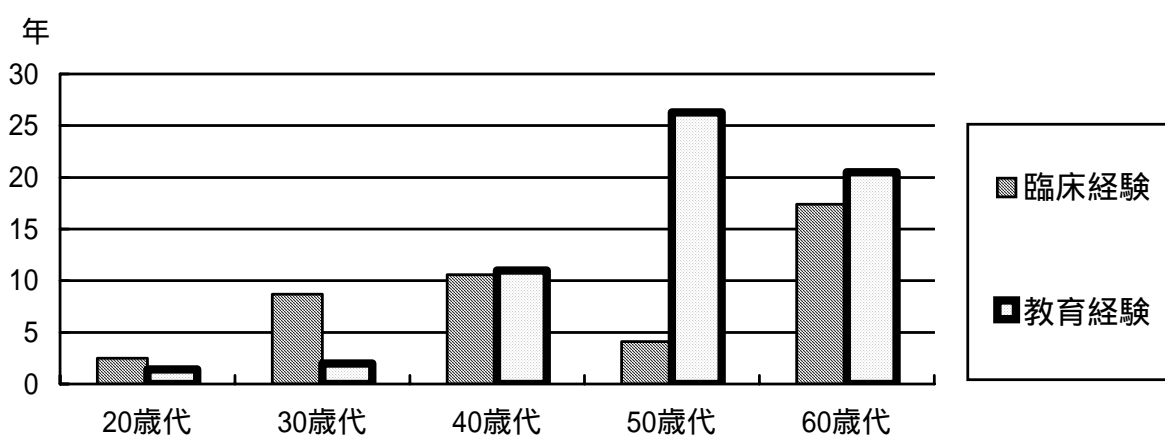


図1 本学教員の臨床経験と教育経験

5-2.FD への取り組み段階

質問 1.<「FD は教員の教育力向上の取り組み」としたとき、あなたご自身が取り組むことについて、どうお考えですか>に対する回答から、「初歩的段階」に分類できたものが 11 人、「中間的段階」に分類できたものが 9 人、「実践的段階」に分類できたものが 5 人であった。以下にその分類理由と分類毎の内容を記す。

A 初歩的段階 11 人

FD の取り組みについて「取り組みたい、課題である、学習したい、大切なこと、学びたい」と述べ、FD の必要性・重要性については言及しているが、具体的な取り組みについては記載

がないことから、初歩的な段階と分類した。

記載内容は、「担当科目に関連する学習と研究を重ねる必要を痛感」、「積極的に取り組みたい(3人)」、「FD は教員としての課題であり、必要である」、「視聴覚メディアの作成について学習したい」、「FD 研修の機会に積極的に参加し学んでいくべきだ」、「教育力の向上に努力することは大切なこと」、「自己学習以外にも先達者からいろいろ学びたい」、「自己の専門性を高めたい」などであった。

B 中間的段階 9 人

FD の取り組みについて初歩的段階の分類と同じような「必要がある、必要と考えている」など

の語句が使用されているが、その内容に具体的に実践的な記載内容があるもの、又、「努力している」等の記載があり、部分的にでも実践している状況と考えられるものを中間的な段階と分類した。

記載内容は、「必要を感じている、特に教育する内容・領域についての体系化・普遍化・最新さ及びエビデンス、教授方法についての具体性・実践性などは常に心がけている」、「行っている教育について見直し、学生と一体になった教育、教育手法だけではない自分自身を改革できるような取り組みが必要」、「他教員の教育への取り組み方について見学、自己の教育の方法について検討、他者の意見を多く取り入れながら自己を振り返る、多くのディスカッションをしている」、「各学習プログラムの到達目標を学生が達成しているかについて、各段階で担当教員によって検討がなされ、教授手法ならびに学習プログラムを改善していく」、「使用教材の十分な準備、90分間を飽きさせずに効率的な展開、次へつなげた研鑽を積む、十分に対応する時間をしっかり作りたい、臨地の実力について新しい知見や技術の習得に努める」などであった。

C 実践的段階 5人

FDの取り組みについて自己の考え方をもち、FDに関する具体的で実践的な記載内容があり、実践的な段階と分類した。

記載内容例は、「授業では概論や理論、抽象と具象の思考過程を促進するために、出来るだけ具体例を活用。臨地実習では個別の看護実践のため、一般論と個別性を導くための考え方を身につけられる。」、「教育内容に関する最新情報収集と、対象(学生)理解。最新の情報を含め、魅力ある授業内容作りと、変化する若者気質を理解し、学生が楽しく学べる教授方法を常に模索している。」、「当たり前のことと思う。患者主体の医療と同様、学生主体の講義は時代の流れ。学生が90分の間、飽きず、眠らないだけでなく興味を持って参加する講義を創りだすのは教員の義務」、「看護の事実、実践場面をふまえた帰納的学習が、初学者である学生

には有効である。従って、授業の導入には、自己の看護実践事例から入っていく努力や、看護の対象となる人の「生」の発言や画面での紹介を基にして、それに対する学生の反応を授業展開の基にしている」などであった。

5-3.実施しているFD活動について

質問2.<あなたの行っているFD活動はどのようなものでしょうか、ご紹介ください>の設問に対する25人の回答文から63カードを抽出し、その意味内容から(1)「取り組みの工夫」、(2)「他者からの評価」、(3)「自己研鑽」の3分類をし、さらに(1)「取り組みでの工夫」を「講義での工夫」、「実習指導での工夫」、「研究での工夫」に分類し、(2)「他者からの評価」を「学生からの評価」、「教員同士の評価」に分類した。以下にその内容をまとめる。

1)「取り組みでの工夫」

講義での工夫 9カード

回答の内容は、「学生の理解が容易な教材の開発、特に視聴覚メディアを使った立体的な教材の工夫」、「実物や模型を多く見せる。技術指導用のビデオを作成」、「配布資料は最新の情報や研究に基づいて変える」、「教材としてのインタビュー、視聴覚機器の活用、教材・授業成果の研究」、「看護の興味と関心を引き出し、看護の基本的態度を培うことを指導の中心におく」、「常に最新の知識を提供したいと心掛ける」、「保健、医療界の変革について即授業に取り込む」などであった。

実習指導での工夫 2カード

実践活動の場(臨地)での実習における指導上の工夫についての記述であり、回答の内容は、「対象の反応の確認、現象のとらえ方・考え方の確認、カンファレンスの設営、記録の確認、実習成果や指導場面の分析等の研究」、「臨地実習において学生の自由な発想を支援する姿勢」であった。

研究での工夫 4カード

回答の内容は、「現場での研修や取材、現場の方と共同研究」、「自分の研究分野について考えを深めるため、病院研修などの看護実践」、「研究力育成のため大学の研究室に所属し、研究方法につい

て指導を受けている」、「統計手法について講師を訪ねて学習会を設けている」であった。

2)「他者からの評価」

学生からの評価 13カード

回答の内容は、「各授業毎に感想・質問を記載し次回に紹介し共有」、「会話を多く持ち、学生の本当の思いを知る」、「前回の疑問質問に答える時間を15分以上とる」、「科目全講義の途中及び終了時点で授業評価アンケート」、「授業終了時のアンケートを次回授業に対応」、「学習目標達成にプラスとなる要望は積極的に取り入れる」、「授業の度に意見や感想を書いてもらい、否定的な意見や理解できなかった点がある場合、改善策を考える」、「授業時間外の学生の技術教育や質問への対応」などであった。

教員同士の評価 8カード

回答の内容は、「教員同士の連携、話し合い」、「助手の先生からの授業案や授業への意見」、「他教員の授業の見学」、「講座内で授業担当毎に学期末に授業評価を検討」、「講座内で試験問題を検討し、ねらい、内容、形式、問題数などについて学習」、「演習の授業案は講座で討議。各演習終了後も、演習目的の達成度・学生の意見や反応・他教員からの意見などを講座で評価」、「教育方法での悩みを上司に相談、教育方法の検討」であった。

自己研鑽 29カード

回答の内容は、学会や研究会や学習会への参加が最も多く、他は、自主的な学習会の開催や、臨床での看護実践に関する研修などであった。回答例は「教育学関連の学会に所属し、学会への報告や参加」、「興味ある領域での勉強会や研修への参加、病院・施設・現場への見学」、「臨地における看護研修会」、「地域介護活動講演」、「看護教育関係学習会」、「看護に関する公開講座」、「所属学会の学術集会参加」、「単発の研修会や講演会への参加」、「看護研究会における共同研究遂行による研究活動事前学習会」、「専門領域に関する学会・研究会参加や関連雑誌の購読」、「看護系雑誌の教育方法などを参考」、「継続した看護教育研究のテーマの実践、継続的な参加」、「専門領域に関する臨床現場との交流・学習・研究」、「教育方法について

研究的な取り組み」、「授業のない時期に自ら看護活動をする努力」、「通信教育に取り組む」、「自分の専門領域その他の人間や看護に関する知見」、「興味ある分野、研究テーマに添った学習の積み重ね、情報収集」などであった。

3) 学生からの評価の方法

質問3では、他者からの評価の方法のひとつである、〈学生からの意見をどのように聞いているか〉についてさらに詳しく回答を求めた。

授業に対して学生からの意見を聞いていたのは、13人、16カードであった。記述内容を分析すると、学生からの意見を「意図的・系統的に聞いており、授業改善に積極的に取り組んでいる」人と、「意見を聞いているが散発的である」人とに分けられた。

意図的・系統的に聞いており、授業改善に積極的に取り組んでいる(15カード)

「毎時間毎に学生からの意見を記述させている」は11カード、「単元終了時に聞いている」は2カードであった。また、「毎回同じ質問項目を設けて聞いている」、「疑問点に対しては、次回の授業の中で答える」など、学生の意見を積極的に授業に反映させる工夫をしていた。

質問の内容例は、「授業で理解できたこと」、「わからなかったこと」、「興味を持てた点」、「配付資料や視聴覚教材に対する意見」、「授業方法に対する意見」などであった。

意見を聞いているが散発的(4カード)

「授業に対して意見や感想を記述させている」や、「学生との会話から学生の気持ちをくみとる」等の内容であり、学生の意見を聞いているが、その内容や結果を授業改善につなげている記述がみられなかった。

5-4. FDに取り組む上での問題点と必要な支援

この質問に対しては、25名の有効回答から、35カードが抽出された。記述内容は、以下の4つのグループに分類された。

1) 時間や費用および設備等の不足と必要性(20カード)

最も多かったのは時間不足であり、11カードが

該当した。「臨地実習や授業の多さ」、「その他の業務におわれて、時間がとれない」などの回答であった。費用不足については5カードが該当し、「FDを組織的に行うための予算がとれていない」「学外でFD活動をするための旅費やそのための教育費が不足している」などの意見であった。また、「教室環境や視聴覚機器などの充実が必要」は、5カードであった。

2) 指導者や教員同士の研修の不足と必要性(10カード)

「FDのための指導者が必要である」は3カードであり、「教育学専門の教員が学内にいないため、学外に研修に出かけているが、経費と時間がかかり大変」と記述している人もいた。

また、「同じ講座内での共通した内容での研修」や、「他講座の教員との交流による教育研修等の教員同士の研鑽が必要」などの意見が5カードであった。「経験年数別に教育に関する課題を設けての研修が必要」という意見が2カードであった。

3) 臨地との継続的な連携をもち、教授内容の充

実化を図りたい(3カード)

自己の専門性を高めるために、また、変化の大きい臨地の現状をふまえて、定期的な臨地での研修システムの必要性や、継続的な臨地との連携の必要性について述べられていた。

4) 教育目標と評価基準の設定が必要(2カード)

学校全体での教育目標をふまえて、卒業時の学生像の設定と評価、長期的な視点に立っての教育評価の必要性と、そのためのツールや評価基準の設定が必要であるという意見であった。

5-5.FDの取り組みの段階別にみた実践と課題

1) 実践しているFD活動

FDへの取り組み段階と実施しているFD活動との関係を図2に示した。臨地実習における実習指導での工夫が、2カードと少なく、研修会参加などの自己研鑽が29カードと多かった。特に中間的段階にあるものは、自己研鑽のカードが多く、実習指導・研究上の工夫のカードは認められなかった。

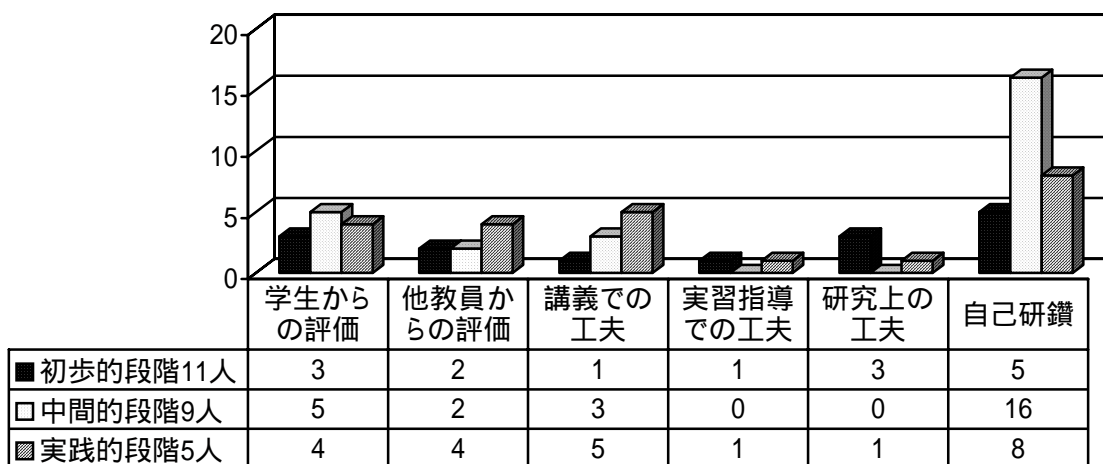


図2 FDへの取り組み段階と実施しているFD活動との関係(カード数)

2) 学生からの意見の聞き方との関係

FDの取り組み段階と学生からの意見の聞き方との関係を、図3に示した。FDの取り組み段階

が初歩的段階から実践的段階になるに従って、学生からの意見を意図的に聞くことが多くなっていった。

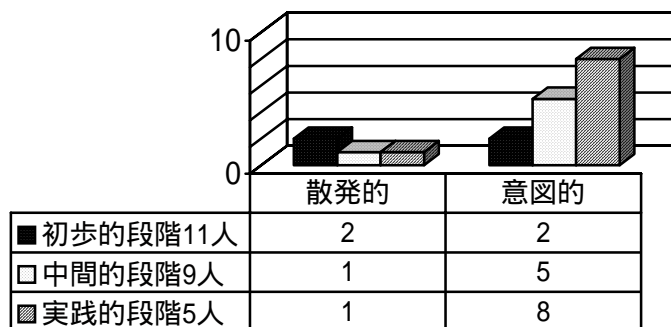


図3 FDへの取り組み段階と学生からの評価の方法(カード数)

3)FDに取り組む上での障害や問題点と必要な支援との関係

FDに取り組む上での障害や問題点と必要な支援について記載のあった35カードを、FDの取り組み段階毎に分けて図4に示した。初歩的段階が

15カード、中間的段階が12カード、実践的段階が8カードであった。特に時間的不足を感じているカードが初歩的及び中間的段階の人に多かった。

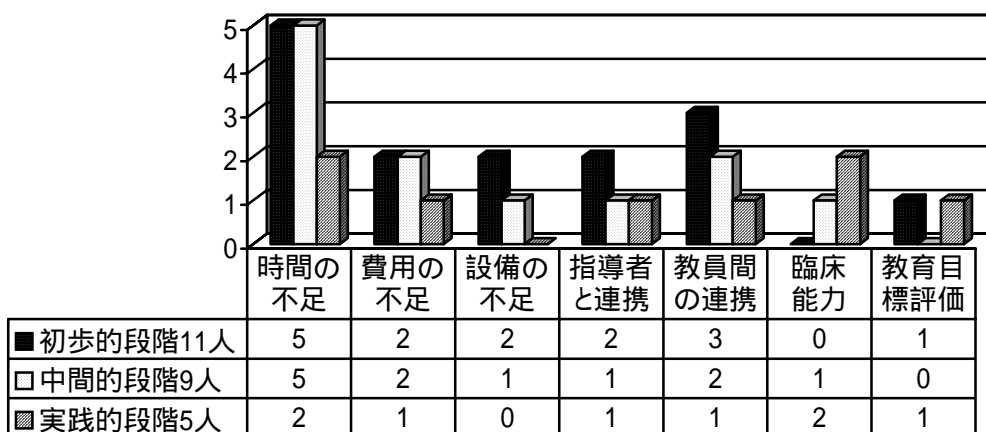


図4 FDへの取り組み段階とFDに取り組む上での障害や問題点と必要な支援との関係(カード数)

6.考察

教育基本法の短期大学設置基準の、第1章第2条(自己評価)に基づき、平成7年度に開学した本学では、平成9年には、大学自己点検・評価委員会を立ち上げ、平成10年度には「教育活動の現状」、「現状と課題-自己点検・評価報告書-」を作成した。3年後の平成13年には第2回目の「自己点検・評価報告」を作成し、積極的な自己評価と外部への発信を行ってきた。有森は、FD

は「各側面の機能の開発であり、それらを含む組織体と教授職の両方の自己点検・評価である。」と述べており⁽⁴⁾、大学の自己点検評価は、FDの一部であるといえる。

本学において、FDという言葉のもとにFD活動が始まったのは、平成14年度であったが、平成10年度から始められ、過去2回にわたって行われた自己点検評価は、すでに組織的なFD活動であったといえる。また、自己点検評価がFD活動の

一環であったのみならず、本学教員は、今までもFD活動を行っていたことが本調査から明らかになった。

本学教員が実践しているFD活動の内容をみると、FDの取り組みの段階に関係なく、「自己研鑽」がもっとも多い割合を占めていた。学会や学習会への参加などは、受け身的な学習形態である。しかし、それらの学会や研究会は、教育面だけでなく、研究的な面を持つものが多かった。森⁽⁵⁾は、「本来、大学における研究活動は教育活動と切っても切り離せない関係にあるはずである。研究が促進されれば教育内容や教育の質が向上する。」と述べている。「自己研鑽」の内容の多くが、学会や研究会への参加であったことから、多くの教員が研究力の向上が、FDすなわち、教育力の向上につながることでありと自覚していることが推測された。

また、FD活動として「学生からの評価」を受けている人の割合は、FDの実践段階別に違いはみられなかったが、実践的段階にある人は、「学生からの意見を意図的に聞いている」に分類される人の割合が他の段階の人より多かった。学生からの意見を聞き、それを日々の教育実践に生かしていくためには、経験を積むことが必要である。教員経験年数との対応はできないため、確定はできないが、FDを実践的に行っている人では、学生からの評価を意図的に行っている人が多かったのは、教育経験の豊富さと関連があることが推測された。

一方、実践しているFD活動内容の記述のなかで、臨地実習に分類されたのは、2カードのみであり、講義の工夫(9カード)の1/5にとどまった。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則の第4条(看護師学校養成所の指定基準)による教育内容の基準では、必要単位数93単位のうち、臨地実習は23単位であるが、大学設置基準第6章第12条「1単位の授業時間について、講義および演習は、15時間から30時間の範囲内とし、実習については、30時間から45時間までの範囲で設定できる。」に基づいて、本学では、臨地実習にお

ける1単位はすべて45時間に設定されている。本学のみならず、基礎看護教育において、臨地実習時間は全教育過程の約1/3を占めている。

また、藤岡⁽⁶⁾は、「看護教育は「臨床の知」を学ぶことを目的とする教育の場である。看護臨床実習が臨床の知の獲得の場であることはいうまでもないが、講義、実習、演習のすべてが「臨床の知」を目指してなされるべきである」と述べている。さらに、「臨地実習は授業の1形態である」⁽⁷⁾と位置づけ、臨地実習における教員の役割について論じている。また、Kathleen B. Gaberson⁽⁸⁾は、看護専門職教育における臨地実習を「実践教育」とし、「教室での授業よりも重要」と位置づけ、「臨床現場では、学内にいる教員よりも多くの教員を配置し、学生を指導しなければならない」と述べている。

本学でも、実習前には、実習施設との入念な事前打ち合わせを行い、実習中は実習施設のスタッフの協力を得ながら、必ず教員が臨地での学生指導に当たっている。実習後には、実習施設の実習担当者やスタッフからの意見と、学生からの意見を聞き、実習反省会を行っている。

では、なぜ、現在行っているFD活動として、「臨地実習」に関する内容が少なかったのだろうか。その原因として、学内で行われている講義や演習と臨地実習の違いが挙げられる。その1点目は、臨地実習における学習環境の複雑さである。「看護が実践されている臨床の場は、さまざまな状況が複雑に絡み合って日々変化する学習環境」⁽⁹⁾なため、専門職の行う実践状況は、そのほとんどが複雑で非定型であり、同じものは一つとしてないからである。教師は臨地実習での学びの目標設定はできるが、具体的にどのような状況の中で、どのような経験を通して学習目標を達成していくかまでは計画できない場合が多い。

2点目は、教員の学生個々への関わりの大きさである。学内の講義や演習では、授業を受ける学生たちのレディネスをふまえて、授業目標を達成するための内容や方法を設定して、授業を組み立てることが可能である。一方、前述の臨地実習における「臨床の知」について中村⁽¹⁰⁾は、「個々の

場所や時間のなかで、対象の多義性を十分考慮に入れながら、それとの交流のなかで事象を捉える方法である。(中略) あらためて経験を問題にすることが必要であり、そのためには、突っ込んで、その仕組みと働きが問われなければならない」と述べている。また、「臨床場面における指導者の適切な役割は、学生の能力を生かした十分な指導である」(Kathleen B.Gaberson)⁽¹¹⁾。臨地実習において教員は、学生個々の学習ニードと経験の内容をふまえて、学生の学習と成長を支援する役割を担っているのである。

以上述べたような、学内と臨地での教授・学習方法の違いが、臨地実習における指導をFD活動として認識しにくくしていることが推測される。だからこそ、学内での授業とは異なる臨地実習におけるFD活動が、看護教育において必要であり、重要であると考えられる。

次にFD活動の目的について考えてみたい。FD活動は個々の教員の教育力向上であると限定したとき、その直接の受益者は学生自身である。本学は看護系の短期大学であり、卒業生は「保健師助産師看護師法第21条[看護師国家試験の受験資格]1(略)文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学習をおさめたもの」の資格を得て、全員が看護師国家試験を受けている。本学の卒業生の進路状況を見ると、例年約70%が病院の看護師として社会に出ていく。約30%は、看護系大学への編入と助産師や保健師専攻科へ進学し、1年~2年の履修後には、全員が保健・医療の現場で活躍している。彼らの活動の対象は、医療施設を訪れる患者であり、地域住民や職場で働く人々である。人々の健康回復や健康の維持・増進への援助を行い、他の保健医療従事者とのコーディネーターの役割をとる場合も多い。本学教員には看護職を目指す学生に対し、専門的な活動の基本的な知識と技術を教授し、同時に人間を対象とする職業を行うための人間性を育む教育が要求される。

FD活動の主体は教員であり、直接の受益者は学生であるが、教育の質と内容は、最終的に医療を受ける患者や地域住民や職場で働く人々への

サービスの質にも大きく影響するのである。看護系短期大学の教員は、FD活動による教員の教育力向上の受益者は、学生のみならず、看護サービスを受ける人々であることを認識することが必要である。

7. 結論

FDを「大学教員の教育力の向上」と限定して、看護系短期大学部である本学教員のFDに対する意識と実践に関する調査を行った結果、以下のことが明らかになった。

- (1) 本学教員が実践しているFD活動は、研究会や学会への参加などによる自己研鑽が最も多く、受身的であるが、研究と教育を一体化して捉えて教育力の向上を目指していた。
- (2) FDの実践的段階にある人は、学生からの意見を意図的・系統的に聞いており、授業改善に積極的に取り組んでいた。
- (3) 実践しているFD活動内容の記述において、臨地実習に関する記述が少なかった。今後は、臨地実習を授業の一環であると捉えてFD活動を進めていく必要性が示唆された。
- (4) 看護系短期大学において、FD活動による教員の教育力の向上は、学生のみならず、看護サービスを受ける人々であることを認識して、教育活動を実践していくことが必要であることが示唆された。

注

- (1) 三夫忠男他編:FDが大学をかえる, pp.143, 文葉社, 2000.
- (2) 有本章:学部教育とファカルティ・ディベロップメント, 高等教育ジャーナル(北大), 第3号, pp.76-83, 1998.
- (3) 森和夫:大学教員に求められる職業能力と能力開発プログラム構築の試案 - FD活動の機能と能力開発の関わり合いの検討を中心に -, 徳島大学大学開放センター紀要, 第13巻, pp.30-43, 2001.
- (4) 前掲書(2)
- (5) 前掲書(3)

- (6) 藤岡完治,堀喜久子編:看護教育の方法 ,p.9 ,
医学書院,2002 .
- (7) 前掲書(6),p.110.
- (8) Kathleen B.Gaberson , Marilyn
H.Oerman : Clinical Teaching Strategies
in Nursing , Springer Publishing Company,
Inc.1999 , /勝原裕美子監訳 : 臨地実習の
ストラテジー , p.6 , 第1版 . 医学書院 , 2002.
- (9) 前掲書(5) , p.111.
- (10) 中村雄二郎著 : 臨床の知とは何か , p.10 , 岩
波新書 , 2001.
- (11) 前掲書(8) , p.3.